

2026年7月21日

各 位

会 社 名 ム ラ キ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 柳田 任俊
 (コード番号：7477 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役総務人事部長 加瀬 光二
電話番号 0 4 2 - 3 5 7 - 5 6 0 0

独立委員会による当社株主（株式会社イクヨおよびBlue Goats Capital株式会社）

に対する共同協調行為等に関する質問書の送付のお知らせ

当社は、2026年6月23日付け「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）に関する共同協調行為等の認定に向けた検討の開始および独立委員会に対する諮問に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、2026年3月31日時点の株主名簿に記載された当社の株主である株式会社イクヨ（TYO:7273。代表取締役社長：孫峰。以下「イクヨ社」といいます。）およびBlue Goats Capital株式会社（代表取締役：青柳和洋。以下「BGC社」といい、イクヨ社とBGC社を合わせて、以下「本特定株主ら」といいます。なお、2026年3月31日時点の当社の株主名簿上、本特定株主らの株券等保有割合の合計は20%を超えております。）の間において、当社が2025年4月25日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、同年6月20日開催の当社第67期定時株主総会においてご承認いただいた「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）」（以下「本買収対応方針」といいます。）に定める「当該特定の保有者と当該他の保有者との間にその一方が他方を実質的に支配もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の保有者と当該他の保有者の株券等保有割合の合計が20%以上になるような場合に限り。）であると合理的に判断される行為」（以下「共同協調行為等」といいます。）に該当する行為が行われている疑いがあることから、2026年6月23日開催の当社取締役会において、①本特定株主らによる共同協調行為等の存否に関する判断に向けた検討を開始することを決議するとともに、②本買収対応方針に基づき当社取締役会から独立した組織として同年4月25日開催の当社取締役会の決議に基づき設置された独立委員会（以下「本独立委員会」といいます。）に対して、本特定株主らによる共同協調行為等が行われていると認定することの是非について諮問する旨を決議いたしました。

そこで、本独立委員会は、2026年7月17日に、本特定株主らに対し、本特定株主らによる共同協調行為等が行われていると認定することの是非に関する検討の参考とすべく、「質問書」を内容証明郵便で送付いたしましたので、お知らせいたします。

本独立委員会が送付した「質問書」の内容につきましては、当社ニュースサイト（<https://muraki.jp/service/ニュース/>）において開示した「独立委員会による当社株主（株式会社イクヨおよびBlue Goats Capital株式会社）に対する共同協調行為等に関する質問書の送付のお知らせ」をご参照ください。

今後も、本件に関する事実関係、本独立委員会による検討状況および当社の今後の対応につきましては、透明性を確保する観点から、当社ニュースサイトにおいて随時開示を行ってまいります。

当社は引き続き、共同協調行為等に対して適切に対応し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

以上